

まきはら

第29号

平成25年2月15日発行

議会だより

一般質問は、
インターネットで
見ることができます。

一般会計補正予算を可決	2
公務員協約締結権の考え方は（一般質問）...	5
議会報告会のお知らせ	14



定例会

12月3日～20日

予算を可決 に関する条例の制定

今回の定例会では、平成24年度補正予算をはじめ、一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定、牧之原市立あおぞら保育園の指定管理者の指定など議案17件と諮問1件が提出された。

慎重に審査が行われ、いずれも原案どおり可決した。なお、一般質問は12月13日に行われ、6人が当面する課題について見解をたまたした。



最終日の委員長報告

議案に対する質疑・討論

一般会計補正予算 【全員賛成可決】

歳入歳出それぞれを9,641万7千円増額するもの。

衆議院議員総選挙に係る経費、公共施設等の修繕など緊急に対応すべき事業にかかる経費、補助事業の交付決定による事業費の増額や事業確定による負担金の精算など、喫緊の課題に対応する経費が計上された。

Q ①障害者自立支援事業費のうち扶助費補正額の増額要因は何か。
②今後の利用者増の見込みは。(増田)

A ①利用者増と単価改定が主な要因であるが、利用者増の背景には制度改正も要因となっている。
②法改正により障害者の範囲が拡大されるため、今後利用者が増加することが予想される。

一般職の任期付職員の 採用に関する条例の制定 【賛成多数可決】

高度な専門性を備えた人材を活用する必要性や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の必要性等が高まっていることから、専門的な知識経験または優れた識見を有する者の採用の円滑化を図るため新たな条例を整備するものの。

《反対討論》

地方公務員の継続性、安定性確保を難しくし、恣意的な選考採用で官々癒着を生み天下り先になるおそれがある。現行の公務員制度に混乱、不安定化を招く措置であり反対する。(桑田)

《賛成討論》

本条例は「任期付採用法」に基づき制定されるもので、議会の意見も十分反映されたものになっている。行政

賛否が分かれた議案の採決状況

一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定	賛成15 反対1	可決	《賛成》 良知 増田 赤堀 澤田 鈴木 _ち 中山 太田 鷺坂 中野 鈴木 _ま 名波 田村 川島 大石 本杉 《反対》 桑田
-----------------------	-------------	----	---

の高度化、多様化などの的確に対応するために必要なものである。
(増田)

一般会計補正

任期付職員の採用

総務建設

議案 13件を付託

付託議案審査

主な審議内容を報告します

委員長 中山 香

一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定

Q 今回の退職自衛官採用は天下りとの批判もある。専門的知識の人材採用はどんな業種を考えるのか。

A 現時点では、想定していない。県内他市では、博物館学芸員や図書館司書、病院の研究職などがある。

Q 有能な現職者が5年間の採用に応募するとは考えられない。中途採用が望ましい。自衛官を採用するために、この条例を制定するには無理がある。

A 特例法を使った採用形態がある方が、人事として有利である。

中途採用が望ましいが、市の財政状況や長期間雇用ができないことを考えると選択肢があるほうが良い。1年限りでは補助的な仕事になる。任期付なら責任ある仕事ができる。

市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

市暴力団排除条例施行を受け、牧之原市が設置する公の施設から暴力団の利益となる使用を排除するため、関係条例の整理に関する条例を制定するもの。

Q 看板の表示は具体的に考えているのか。

A 県からのミニのぼり旗を各施設窓口に設置する。具体的な事は来年度考える。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

相良消防本部及び消防署の設置に伴い、必要となる特殊勤務手当について追加する改正を行うもの。

Q 条文中の資格手当とは、どんなものか。

A 救急救命士の資格を持つ

っている職員が、救命活動を行なった場合に支給される手当である。

職員定数条例の一部を改正する条例

相良消防本部及び消防署の設置に伴い、必要な消防職員の定数について追加する改正を行うもの。

Q 消防職員採用の進捗状況は。

A 新規採用職員は13名を予定している。現在の御前崎市の職員のうち33名を割愛で相良消防本部へ譲受することになっている。

牧之原市長から御前崎市長に依頼し、正式に割愛を了承したと承諾を得る。それを受けて消防長以下、各課長を編成する。

相良地域火災予防条例の制定

消防法の規定に基づき、火を使用する設備の位置や

構造の基準、住宅用防災機器の設置や維持に関する基準等、相良地域における火災予防上必要な事項を定めることを目的に条例を制定するもの。

Q 焚き火について、環境課でも規制している。消防署で許可を取れば良いとなると、具合の悪いことにはならないか。

A この条例は、火災予防の観点からで、環境課は、環境の観点から作られている。

火災と紛らわしい場合があるので、焚き火をする場合は消防署あるいは環境課に一報してもらえば良い。所管は消防署だが例えば茶の木になると農林水産課である。その場合は担当課から消防署に連絡が届く。

付託された13の議案に対し討論はなく、採決の結果すべて全員賛成で原案の通り可決した。

委員長 鈴木 千津子

指定管理者の指定 (牧之原市立 あおぞら保育園)

Q 運営上のチェックはどのようにするのか。
A 事前に提出された事業計画をもとに運営され、定期的な報告を義務付ける。担当課による定期的な視察も行い、必要に応じて指導、助言をする。

年度末には、当該年度の事業報告書と次年度の事業計画書を提出することになっている。

あおぞら保育園の運営管理について社会福祉法人一羊会を指定管理者とするもの。市の公募により、市内2法人から応募があり、市指定管理者選定委員会で厳選なる審査を行い選定され、指定期間は10年間である。

Q 指定期間10年だが、仮に適任でないとなった場合、解約できるのか。
A 条例の中に、「指定の取り消し等」の条項があり、取り消し又は一部停止を命ずることができる。

Q 指定管理されている静波保育園も、その後一年が経過したが、どのような状況か。
A 7月の広報まきのほうで報告済みであるが、事業計画に沿って健全に運営管理されており、問題となる点は出ていない。

Q 指定管理者の選定は具体的にどのように行われたのか。
A 書類審査や事業計画のプレゼンやヒアリングを行い、評価調書を作成し、調書をもとに点数化、順位を決定した。

Q 選定委員会委員の選考基準は、どうなっているのか。
A 委員選考は管理課の管轄である。

●委員からは、今回のような専門的なノウハウが求められる分野においては、より専門的な識見を持つ方を選定委員に入れたらどうか。との意見があった。
討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決した。

あおぞら保育園 指定管理者の指定までの流れ

- H24. 4月 あおぞら保育園保護者への説明
7月 募集開始（質疑・回答） ※市内2法人から応募あり
8月 候補者選定審査（書類審査）
9月 第1回指定管理者選定委員会（指定管理者事業の概要及び募集要項の説明）
第2回 // （評価調書検討、現地調査、候補者選定）
10月 第3回 // （応募者のプレゼンテーション及び質疑）
第4回 // （評価調書による最終審査・決定）
指定管理者選定委員会から市長へ答申
12月 12月議会へ議案提出、採決
H25. 3月 基本協定書締結
4月 引継ぎ保育開始
H26. 4月 指定管理開始



あおぞら保育園を視察（5月）

市政を問う

田村 兼夫



6人が
質問

問 公務員協約締結権の考え方は

答 職員自らの問題として考える時期

問 公務員の給与は、人事院勧告により決定されてきた。人事院勧告制度は、公務員の労働基本権を制約する代わりに構築されたものである。

しかし、今回、国家公務員の7.8%の給与カットは、人事院勧告によるものではない。また当市でも、人事院勧告とは無関係に、職員に10%のカットをお願いした経緯がある。

人事院勧告制度は十分に機能を発揮していると思うか。

答 国においては、2年続いて勧告実施を見送り、地方自治体でも対応がまちまちであり、足並みがそろっていないという点で、十分に機能を発揮しているとはいえない。
(市長)



639名の職員が働く市役所（正規58%、非正規42%）

問 人事院勧告が十分に機能を発揮していないならば、市長と職員との間で公務員労働協約を締結して、両者相談の上、労働条件を決定するという方法もあるが、これはどのように考えるか。

答 国家公務員（現業国家公務員を除く）の労働基本権については、国会に提出されたが解散に伴い廃案となった。総務省は、地方公務員についても、「新たな労使関係制度」を設ける考えを示したが、地方6団体からは課題ある旨の意見が出されている。不明な点も多い。

この問題は職員自身、自らの問題として考えなければならぬ時期に来ていると考え。

(市長)

【その他の質問】

・教育委員会制度と教科書選定の在り方

良知 義廣



問 保育所への入所資格の規制緩和を

答 前向きに検討し、考えていきたい

「孫を、希望する地域の保育所へ入れたいが、市条例で同居の親族が働いていない場合は、入所できない。」と言われた。

この相談が、市当局へ質問するきっかけとなった。

問 市条例により保育所への入所基準を定めているが、「保育に欠ける」児童に該当しない相談ケースはどのくらいあるか。

答 基準に該当しないケースは、同居の親族が働いていない場合など、年間5〜6件ほどある。

(市長)



坂部保育園の全景

問 市内のすべての児童を「保育を必要とする」ということで、対処しようとする考えはないか。

答 すべての児童を「保育を必要とする」観点から受け入れることは、現状ではできない。入所基準の見直しや保護者の方と個々に検討、対応していく。

(市長)

問 しかし、昭和36年に、厚生省から「地域において要保育児童を入所基準によりすべて措置した後、その保育所がなお定員に余裕があれば、『保育に欠けない』児童を『私的契約』で入所させても差し支えない。」と通達が出されている。

市はこの通達を見落とし、対応措置をしてこなかったのではないか。

答 この件については、今後、前向きに検討し、考えていきたい。

(市長)

一般質問



増田 伸三

問

景観計画の進捗状況は

答

遅れを挽回すべく全市で取り組む

chapter 3
景観行政団体へ
良好な景観形成を目指して

牧之原市は、静岡県との同意を受けて、積極的に景観への取り組みを進めていく自治体である「景観行政団体」となった。県内では、現在、静岡市、浜松市、熱海市、袋井市など13市町が景観行政団体として、景観づくりに取り組んでいる。美しい景観の実現に向けて、市では市民と協働で取り組んでいく。

牧之原市の景観づくりの流れ

- 19・20年度
・市民団体の検討
・市長への提言
- 21年度
・景観行政団体へ移行
- 22・23年度
・景観計画の検討
- 24年度以降
・景観計画策定
・良好なまちづくりの推進

3月17日、西原市長に提言書を出す景観づくり市民会議（座長：畑崎之さん）
提言書には、富士山静岡空港の開設後、周辺地域においてさらなる開発動向の強まりが予想され、無秩序な開発による眺望の阻害や魅力的な景観が失われることが懸念されるため、これまでの検討結果や調査会、ワークショップなどを加え「早急に景観行政団体となり、積極的に景観施策に取り組むべき」と示された。

広報まきのほら

2009年（平成21年）11月5日号 8ページ

問 なぜ、景観計画の検討・策定が遅れているのか。

答 景観計画は当初、国の制度として国交省主幹で予算も国から出るとのことであった。ところがスタートしたら国から予算が出ないということになり、これ

問 景観は一部門だけに担当させるのではなく、フィルムコミッションや花と緑のまち推進事業などの事業と関連づけて全庁レベルで取り組み、市のPRや誘客につなげるべき施策ではないか。

牧之原市は平成21年に県の同意を受けて「景観行政団体」になった。その後の景観計画の検討・策定及び良好なまちづくりの推進はどうなっているのかについて質した。

（市長）

問 指摘のとおり景観は重要な施策である。各部署連携して全市で力を入れて売り込んでいくように推進する。（市長）

問 景観は一部門だけに担当させるのではなく、フィルムコミッションや花と緑のまち推進事業などの事業と関連づけて全庁レベルで取り組み、市のPRや誘客につなげるべき施策ではないか。

（市長）

問

津波防災まちづくり計画と財政

答

他の事業と調整し進めていく

問 財源はどうするのか。

答 都市総合防災推進事業を利用し、市の負担分は合併特例債を充てる方向で調整している。（市長）

問 起債をすれば公債費適正化計画が影響を受けるのではないか。

答 実質公債費比率を上げる要因にはなるが、特例債の交付税算入率が高いので、公債費適正化計画に大きな影響はない。（市長）

【その他の質問】

・未利用財産の処分は

中野 康子



問

児童虐待の相談体制をどうするか

答

関係部署の連携を強化し対応する

問

児童虐待が増加傾向である。市への相談の実態及び相談体制、関係部署との連携はされているのか。

児童委員と連携し児童生徒の支援に当たっている。

(教育長)

答

現在、虐待相談は124件ある。行政職2名、DVや女性担当専門職1名、家庭児童相談員2名の計5名体制で誠心誠意相談に応じている。また、民生児童委員、警察署、児童相談所等とも情報を共有し連携強化を図っている。

(市長)

問

教育現場は児童虐待にどう取り組んでいるのか。

答

児童生徒の表情や言動など日常の変化を見逃さずスクールカウンセラーや精神保健福祉士が生徒を指導し学級担任だけでなく学校全体で対応している。保護者に問題があれば福祉こども部、児童相談所、民生児



熱心に授業を受ける子どもたち

問 発達障がい児を支える社会を

答 啓発活動など一生懸命に取り組む

問

文部科学省の調査では学習や生活面で特別な支援が必要な児童生徒が増えている。幼児検診で把握できないか。

答

幼児検診受診者のうち要受診者又は経過観察は43名、臨床心理士に相談された方は63名である。医療機関の早期受診には繋がっていない。

(市長)

問

発達障がい児に温かい支援をすべきである。

答

発達障がいと把握したら早期に支援することが大切。乳幼児期、学齢期、学校卒業後もライフステージに応じて支援する。(市長)

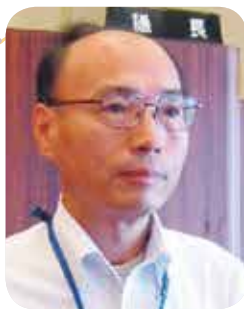
問

虐待やいじめ問題は児童生徒の変化を見逃さない気づきや指導力を高める研修、専門家との連携が必要ではないか。

答

「特別支援教育の在り方検討委員会」の設置や指導主事が各学校を訪問し、全職員に研修するなど成果を挙げている。(教育長)

一般質問



大石 和央

問 津波対策「緑の防潮堤」は可能か

答 合意形成次第でそういう選択も

問 防災対策の要は、まず浜岡原発の運転終了が前提であると考えている。市では津波防災まちづくり計画を策定中であるが、地震・原子力対策を含む地域防災計画の策定はどのように、いつまでに行なうのか。

答 市地域防災計画は、津波・地震・原子力対策などを盛り込んだ内容であり、今年度は県地域防災計画の最新版に合わせ改定をする。また平成25年度には、県防災計画が南海トラフ巨大地震モデル検討会の想定を踏まえて見直されることから、これに合わせ計画を改定する。
(市長)

問 地震・津波・原発事故の同時発生への対策はどのように考えているか。また対策にかかるコストについて、どのような考え方をするのか。

答 何より怪我をしない、命を落とさないための適切な判断、迅速な行動をとっていただくよう、防災対策を徹底していく。これらの整備コストは、地震・津波対策については、国の交付金事業を有効に活用し、原子力防災対策については、原則、国・県による費用負担であると認識している。
(市長)



宮脇 昭 博士（横浜国立大学名誉教授）が提唱する
「いのちを守る緑の防潮堤」

問 次に、津波対策として考えられる対策・技法は何か。

答 5地区での男女協働サロンにおいて、津波防災まちづくり計画を策定中である。「地震だ、津波だ、すぐ避難」を基本とした避難の習慣づけ、津波避難タワーや避難マウンド、避難路整備などのハード整備を組み合わせた対策である。
(市長)

問 防潮林堤（緑の防潮堤）を提案したいが、可能性について伺う。

答 行政の担当者から国に上げるのではなく、広く地域のみなさんから提案していただくことが重要である。
(市長)

桑田 幸一



問

自衛官の天下りではないのか

答

3年越しの話で、天下りではない

本市では、有能な防災監の確保の必要性から条例を制定し、自衛官キャリアの採用を予定している。

知識、経験、識見を持つ者の「一定期間の活用が特に必要な場合」や「職員の養成に時間がかかり、部内での確保が困難な場合」など、地方自治体が条例を制定し採用することができる

問

自衛官キャリアの採用を予定しているが、自衛官は本来軍事の専門家であつて、必ずしも防災面のエキスパートではない。国家公務員キャリアが民間大企業に天下り、官民癒着が問題になっている中で、地方自治体が自衛官キャリアの天下り先になっていいのか。

答

大震災以後、自衛官の求人も多く、3年越しに決まった話であり、天下りとは全く異なる。

地域社会に貢献を考える方で、牧之原市の事をよく知っている方の人選をお願いした。

(市長)



被災地で活動する自衛隊員

問

任期付条例第2条の「選考により採用」は、首長の判断が優先される事にならないか。

答

「専門的知識、経験を有する者」の採用は、特定の個人が特定の職に就く的確性を持っているかが判断の基準となる。そうしたことから「市長の選考により実施する」ということになる。

(総務部長)

問

本条例は、一般職員の身分、待遇など労働条件の変更に係る重要な問題を含む案件である。提案説明から採決まで、あまりにも短すぎる。議会軽視ではないか。

答

決して議会軽視ではなく、3年前に市長が申し出た時点で議会に説明すべきだった。反省している。

(総務部長)

政治倫理規程の 一部を改正しました

牧之原市議会政治倫理規程見直し

(今までの規程に3項を加えることになりました)

牧之原市議会議員の自覚として、市民の皆様方から議員として、権限を利用し
ての疑惑や懸念を持たれないよう、議員政治倫理規程を見直すことになりました。

政治倫理規程は、議会基本条例を受けて、議員が良心と責任感を持って、公正
かつ誠実に議員活動に取り組むよう議員が遵守しなければならないことを目標に
平成22年3月25日に定めていました。

市議会では、更に自らが襟をただすとして、全議員で追加条項を検討協議した
結果、下記のように決まりました。

記

1. 市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又はその地位による影響力を不正に行使するような働きかけをしない。
2. 市職員の人事に関して、不当な関与をしない。
3. 議員の配偶者や一親等以内の親族または議員が経営に関与する企業は、市発注の請負契約を辞退する。

【一親等以内とは…親・子供のことを言う。】

研修報告

H24.10.18～19

議会運営委員会

委員長 大石 和央

地域主権改革に伴って、地方自治体の権限及び責任が拡大するとともに、議会の果たすべき役割も大きくなってきた。

市議会ではこれらに対応するために、「議会基本条例」に基づいて議会改革を進めているところである。すでに実施している、議会報告会、議会一般質問のインターネット配信及び議会だよりの充実など、市民のみなさんに見ていただけるよう努めている。



議会運営委員会では議会改革推進部会と合同で、議会への市民参加と議会報告会の内容強化等について、松本市議会及び高山市議会において研修を実施したところである。

松本市議会

松本市の人口は24万人、面積は978km²、議員定数は31名である。

議会から政策提案を行うため、4常任委員会（総

務・教育民生・経済環境・建設）では、テーマ設定と研究・検討を1年かけて行なっている。加えて、議会基本条例推進のために任意で4部会を設置して、議会改革に取り組んでいる。両者が相互作用でうまく展開できる仕組みである。

（下図参照）

また、議会報告会は3班編成35地区で実施されており、10名程度の市民からの申し込みで開催される出前講座というものもある。

もっとも特徴的なものとして、議会報告会とは別に市民との意見交換会が持たれている。一つに、常任委員会が対応する各種団体との意見交換会。二つに、公募による市民委員（20名以内、任期2年）が、議会への意見及び議会活性化等について議論する場である。

○松本市議会基本条例施策推進組織の設置

条例の活動原則に即した4つの部会を設置し、条例に定めた内容の実行に取り組んでいます。

議員一人ひとりが責任と自覚を持って取り組むため、31人の議員は、政策・広報・交流の3部会のいずれかに所属し、具体的施策の企画・立案・運営に携わっています。

政策部会

議会の機能強化を担当

広報部会

広報・情報発信を担当

交流部会

市民参加・他議会との連携を担当

進行管理部会

3部会の進行状況のチェック、部会間の調整

正副議長と各会派1名で構成

委員会視察

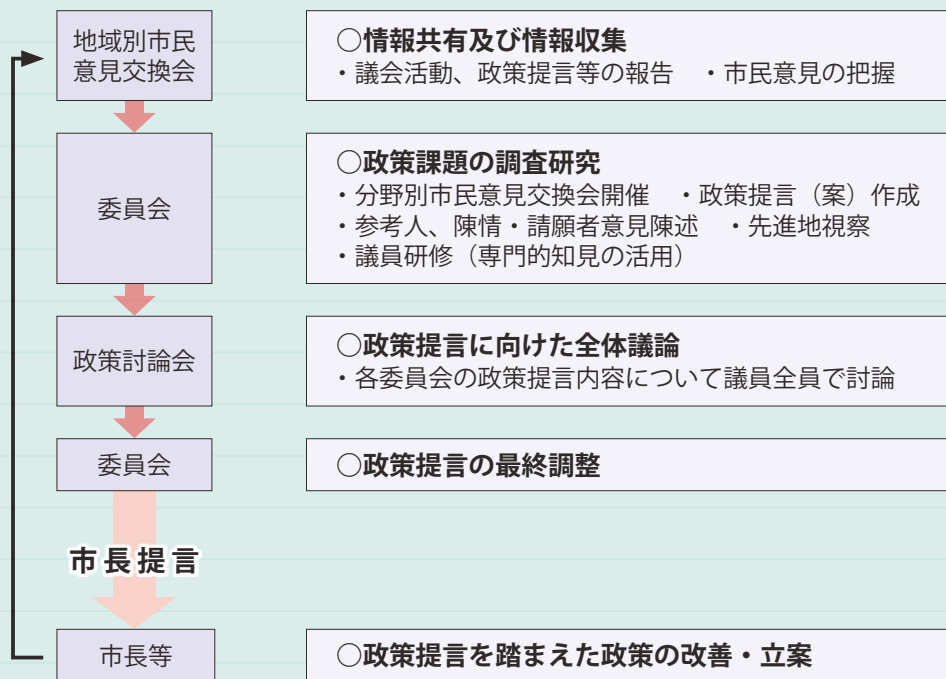
高山市議会

高山市の人口は9.2万人、面積は2,177km²、議員定数は24名である。

市民との意見交換会は、地域別と分野別がある。地域別市民意見交換会は、いわゆる議会報告会である。6人構成の4班で20会場での開催となる。報告内容は、4常任委員会の調査研究がテーマに取り上げられる。これを含めて最終的に議会では、政策提言にまとめ提出する。
(下図参照)

分野別市民意見交換会とは、各常任委員会が必要に応じて企画して、各種団体等と意見交換するものである。

高山市議会常任委員会活動を中心とした政策形成サイクル



両市とも議会基本条例に則って、議会改革を推進していく姿勢が強く感じられ、活発に政策提案・提言がされていることで大変参考になった。広い市域面積でありながら、市民の声をどのように議会に反映させるのか課題も多い。刺激を受けながら以上のことを参考に、議会運営委員会では協議検討して、すでに市民参加の仕組み等について、全員協議会で提案したところである。できるところから実行して、議会改革の継続性を保つよう心掛ける。

議会報告会 年6会場に

市民参加者の増加期待



昨年の議会報告会の様子

平成25年度開催会場

- 5月10日(金) 総合健康福祉センターさざんか
- 11日(土) 牧之原市史料館
- 17日(金) トーク地頭方
- 18日(土) 細江コミュニティセンター
- 31日(金) 萩間公民館
- 6月1日(土) 坂部区民センター

各会場とも午後7時の開始を予定しています。なんの手続きも要りません。
ひとりでも誰でも、どの会場でも気軽に参加できます。
詳細は、開催時期が近づきましたら各戸回覧でお知らせします。

牧之原市議会では、先進地視察で学んだことをできることから取り組み、進めていきます。

議会報告会は過去3年、相良地区と榛原地区で一箇所ずつの開催でした。将来的には市内10会場(小学校区)での開催を目標に、25年度は6会場を予定しています。

報告内容も市主催の「市役所のおでかけトーク」とは違う目線・立場で各委員会の活動報告を中心に、内容も一新して市民のみなさんとの意見交換の場になればと考えています。

昨年の会場アンケートでは、「次回も参加したい」との回答を74%も頂いております。みなさんのお越しをお待ちしております。

平成23、24年度 牧之原市議会への視察受け入れ実績

1. 京都府亀岡市議会（総務文教委員会）

まきのはら協働プロジェクトの実施について

2. 千葉県富津市議会（議会文教委員会）

議会改革について

3. 長野県辰野町議会（全員協議会）

議会基本条例について、榛原総合病院指定管理の導入について

4. 静岡県吉田町議会（総務文教委員会）

避難者誘導看板、海拔表示の現地視察

5. 長野県諏訪市議会（議会運営委員会）

議会の情報公開について、浜岡原子力発電所に関する決議について

6. 群馬県下仁田町議会（社会経済委員会）

健康増進事業等について

7. 山梨県南アルプス市議会（全員協議会）

議会基本条例について

8. 群馬県大泉町議会（議会運営委員会）

議会改革の取り組みについて、議会基本条例について

9. 福島県二本松市議会（会派：真誠会）

浜岡原子力発電所に関する決議について、脱原発・再生エネルギーについて

10. 北海道北斗市議会（総務委員会）

職員適正化計画・人材育成基本方針について、災害時要援護者避難支援計画について

11. 岐阜県郡上市議会（総務委員会）

自治基本条例等について

12. 熊本県天草市議会（会派：創和会）

自治基本条例について

13. 熊本県人吉市議会（総務文教委員会）

原発事故が発生した場合の対応について
市民に親しまれる議会だよりの作成について

14. 愛知県尾張旭市議会（会派：政新あさひ）

自治会組織について

15. 群馬県邑楽町議会（総務教育委員会）

協働のまちづくりについて

16. 埼玉県日高市議会（議会運営委員会）

議会運営について

17. 青森県三戸町議会（全員協議会）

議会改革について（議会基本条例、議会報告会、議会中継の取り組み等）

18. 茨城県牛久市議会（議会運営委員会）

議会運営全般と議会改革への取り組み等について、議場音響システム改修について



熊本県人吉市議会視察来庁の様子



榛原文化センター耐震補強工事を視察
(文教厚生委員会)



浜岡原子力発電所の防波壁を視察
(全議員)



議場音響改修工事の様子



給水車お披露目式
(全議員)

編集後記

平成25年が始まりました。雪を頂いた富士を仰ぎながらの澄みきった青空と冬色の海、梅や椿の花々、茶畑の緑に、みかん畑……。徳川家康も余生を過ごした日本一の住み良いところ、静岡県の代表的な冬の風景。牧之原市そのものですが、交通網においても、陸・海・空と揃った当市は、静岡県の中でも真ん中に位置し、日本の中でも一番発展する可能性を秘めた地域と自負しても良いのではないのでしょうか。

厳寒期を迎えた雪国では、一般家庭における暖房費は牧之原市の10倍以上かかると言います。日ごろ気づかない地元の良さをもう一度見直しましょう。

この自然豊かな牧之原市を、地震や津波、原発事故から何があっても守り通せる体制を作り、次世代へ引き継ぎたい。

議会広報特別委員会

委員長 鷺坂 隆夫
副委員長 赤堀 勲
委員 桑田 幸一
中山 香
鈴木千津子
増田 伸三

2月定例会の日程

2月25日(月) 提案説明
3月 5日(火) 本会議
7日(木) 8日(金) 一般質問
11日(月) 一般質問予備日
22日(金) 最終日

相良庁舎4階議場 9:00～
詳しいことは 議会事務局
電話 53-2650 へ